

第 30 回合志市地域公共交通協議会

〔日時〕平成 26 年 10 月 28 日（水）午前 10 時～

〔場所〕合志市役所 合志庁舎 2 階大会議室

〔出席者〕藤井委員、緒方委員、森委員、藤園委員、西郷委員、塚本委員、原田委員、小田原委員、野田委員、山野委員、小森田委員、富田委員、松野委員、大場委員、金森委員、林委員、今村委員

〔代理出席〕熊本運輸支局 千種氏、県北広域本部 弓削氏、合志市建設課 林氏、大津警察署 田中氏

〔欠席者〕寺本委員、新居委員、重光委員、溝上委員、原委員

〔事務局〕内田企画課長、澤田課長補佐、坂田主査、人間都市研究所 河野氏

〔議題〕

報告 報告事項

(1) 平成 26 年度コミュニティバス運行実績中間報告について

(2) 平成 26 年度作業部会検討内容報告について

協議 平成 27 年度事業計画(案)について

〔会議の公開・非公開の別〕 公開

報告 (1) 平成 26 年度コミュニティバス運行実績中間報告について
～事務局より資料を説明～

藤井会長：ただいま事務局から、コミュニティバスの中間の実績を報告いたしました。
ご質問等はございますか。

事務局：運行事業所さんが現場での状況等で何かお気づきの点があればお話しいただきたい。

小田原委員：レターバスご利用いただきありがとうございます。実績としては少しずつでも増えている状態というところで基本 6,500 名の利用で春休み、夏休みは増えている状況です。作業部会で後ほど報告がありますが更なる利用の促進ということでいろいろなことを検討してまいりました。バスが時間通りに来ないということを言われていますが、ダイヤル等の見直しで対応をさせていただきます。コミュニティバスの路線を設定する場合にどのくらいの利用者でどのくらいのバス停で乗り降りにどのくらいの時間がかかるか設定していますが、お客さんが増えてくると乗り降りに時間がかかりずれてくる。年配の方が立ってつり皮などにもたれた状態だとスピードが出せない、利用者増とバスの遅れは相反するところがありますがダイヤルの見直しによって利用しやすいバスの運行を心がけていきたいと思っております。

藤井会長：ありがとうございました。

富田委員：今お話しがりましたが、レターバスが乗降のドアが一つなのでお客様が降りられてからしか乗車できませんのでお客様が多くなれば尚更乗降に時間がかかりますのでもし車の更新等考えていらっしゃるならそういうところの配慮もお願いしたいと思います。

藤井会長：ありがとうございました。乗降口が一つということで、問題点がありますので検討していただきたいと思います。相互さんどうですか。

山野委員：乗り合いタクシーは減少傾向で横ばいの状態だと思います。ご利用のお客様が限られています。9割がたは同じ方が乗られる状況です事務局からお話がありましたように体調を壊されたり亡くられたりが原因かもしれません。私共の努力で増えることができればと思いますが、今のところ行政さんまかせというところがありますので今後、私たちの課題のひとつとして掲げていきたいと思います。

藤井会長：ありがとうございます。乗り合いタクシーの場合はどうしてもご利用される方が限られていますが、高齢者の方にはできるだけ外に出させていただいて健康面も合わせて役所としても啓発に取り組んでいきたいと思います。ありがとうございます。

今村委員：この事業を存続するための、利用率や利用者数はありますか。事業としては数字とは関係なしに続くのか。

事務局：昨年度コミュニティバスの運行指針を定めさせていただきました。レターバスは、収支率、利用の新規利用者数、定時性の基準をクリアしなかった場合、循環バス、乗り合いタクシーに関しましては25年度の各路線の利用者数の維持を目標値として設定したところです。来年度、目標値に達しなかった場合は目標達成のための対策について、協議会の場で協議して行くこととなります。

藤井会長：今村さんのおっしゃいました問題も含めて、行政の単独の判断ではすすめられないので委員の皆様方のご意見を聞きながらすすめていきたい。

塚本委員：数字を見ているとレターバスは沢山の利用がありますが、タクシーの方は減少しているが単体で見るとではなく、どこの会社にも稼ぎ頭というのがありますので、全体で見ていく。単体で見ていくとタクシーはかなり減少傾向になっている、最終的には廃止ということになりがちですのでできるだけ全体の数字でみてやっていただきたいと思います。タクシーのほうですが、4人乗れますが5人目になると臨時便を運行するのをお訪ねしたい。

事務局：積み残しが発生する場合は臨時便の運行にて対応している。後川辺線では、月に平均4便から5便臨時便が運行し対応をしております。

野田委員：往路1便の便だけがお客さんが多いということで上ノ庄公民館前に1台

待機していますのであまり待たせるということはありません。

藤井会長：他にありませんか。なければ先に進んでもよろしいですか。

報告 平成 26 年度作業部会検討内容報告について

～事務局より資料を説明～

藤井会長：作業部会の検討の結果は 3 点です。運賃改正の問題、循環バス須屋線の見直し、27 年度事業計画の 3 点の説明を申しあげました。作業部会の検討結果について、ご質問ご意見等ございませんか。

松野委員：参考資料の 13 ページのアンケート結果「どう改善されても利用する気がない 51」とありますがこれを伺いたい。もう一つは、検証結果 2 の利用目的の多様化について光の森方面の買い物とありますが県内のある事例でいきますと、合志市ではなく他市ですが光の森に近いということで買い物の利便性はいいかもしれませんがある所では、路線の引き方を間違えたために地元の商店街にお金が落ちず他市にお金が落ちるということがありましたのでアンケートの中にも須屋地区に買い物に行きたいとあり、光の森に行くという意味はありますが地元の商店街でも買い物してお金を落とすというような路線の引き方を、地域にもお金がほしいが路線の引き方の工夫としてあるのではないかと思いましたがこれはある県内の公共交通会議にでた商工会の方のご意見ですが路線の引き方でお金が落ちなくなったというお話です。お話をきかせていただきたい。運賃の話ですが利用者は安いにこしたことはありませんが、今後 27 年度新たな交通計画を立てられるとありましたので、なぜ赤字が出ているのか、どれだけ経費がかかっているのかを分析をされていますので情報開示をされて現状を市民の皆様にお知らせをしていただいて市民の皆様のご理解を求めながら必要な値上げ等の議論をしていただきたい。

内田課長：参考資料の 13 ページの「どう改善しても利用する気がしない」とありますが公共交通を利用されていない方の利用をしない理由で一番多いのが自分で運転できるという方が多く、自分で運転できるからいいよというお気持ちの方の回答が多い。

濱田部長：地元商店街との振興を公共交通ともたせたらという話ですが、合志市の実情をお話しさせていただきたいと思います。合志市は熊本都市計画区域の中にあります。市街化区域と市街化調整区域がありますが 9 割が市街化調整区域です。14 市の中で商業店舗の延べ床面積が最低です。商業が非常に弱いです。地元の購買力が 500 億位ありますがその半分は店舗がない店が

ないというのが実情です。都市計画上、店を建てることができない。市の課題として残っています。私たちとしても光の森に市民の皆様をお運びするというよりも地元の商店で物を買っていただきたいのですが、日用品の購買率でも 50%日用品以外は 10%から 20%です。店がないという都市計画上バランスが取れていないまちになっています。そこをどうにかしいというのが課題となっています。商業店舗とのタイアップですが、ユーパレス弁天には物産館がありますのでお客様を運んでいます。商工会として土木建設業者の数のほうが多い商工会は他の市にはないだろうと思っています。商売をされる人が少ないという現状の中でどうにかと考えています。うまいもの店の登録をしています。飲食店との連携も取りくんでいこうと検討しています。

事務局：商工会との連携という部分で、今年度準備中ですが、コミュニティバスの回数券にクーポン券を付けます。クーポン券は市内の商業事業者に協力店を募りまして、協力店にクーポンを出せばなんらかのサービスが受けられる。商工会やうまかもん店と連携してやるところです。市と商工施策の連携をやっているところです。

内田課長：料金の情報開示の問題ですが、先ほどアンケートの乗降調査を行いましてアンケートの結果についてもおおまかに説明しましたが委託料を約 4,000 万払っている現状、乗客数についてもピークにきていますのでこれ以上赤字が増えれば市の他のサービスに影響がありますよということで料金についても対策としては値上げを考えているということでどうお考えですかと質問させていただいています。今後住民に周知する場合でも市の●を十分理解していただけるように資料等を示しまして住民の方々に意見等を求めたいと思います。

藤井会長：合志市の現状が購買力の大半が隣接の光の森、熊本市になっているのが現状ですから、今、街づくりをやっているところです。ご理解をいただきたいと思います。

協議 平成 27 年度事業計画(案)について

～事務局より資料を説明～

藤井会長：本日の協議事項の平成 27 年度事業計画案ですが、これは本協議会の委員の皆様方のご賛同を得る必要がありますのでご意見等お願いいたします。

塚本委員：バスロケですが隣の菊陽町のキャロッピー号と一緒にするというのを伺っていますが、市がどこまで負担するのか業者がどこまで負担するのか分

かりにくいので説明をお願いします。

事務局：まだ業者が決まっていませんので、はっきりした額は分かりませんが合志市が負担する部分というのは、レターバスにかかる費用部分になります。

キャロッピー号にかかる部分は菊陽町さんが負担するということです

塚本委員：業者がどこまで持って、市がどこまで持つのか決まっていますか

事務局：業者が決まらなると詰められない。

塚本委員：わかりました。

藤井会長：業者が決まってからということでもいいですか。

塚本委員：はい

原田委員：5番の翔陽高校の委託事業が倍近くになっていますが内訳を教えてください。

事務局：右側が26年度の85万6千円の予算額を上げています。運行単価が上がったということで、平成26年度の実績になると140万近い額になると思われる。予算請求の段階で削られていますが、実際のところこの位の金額になるということです。

塚本委員：10月25日に秋祭りがありましたが、ブースを担当させていただきました。ご来場いただいた方ありがとうございました。2年続けてということで依頼がありましたがお客様の入りが悪いと昨年の反省が生かしていなかったかというところがありました。今年開催日が土曜日ということで午前中ほとんど交通公共のブースに人が入らなかったということで、もし来年以降も開催するなら改善していただきたいと思います。私達も、模型や写真や資料など用意をしてお客様をお待ちしていました。午後からは少しずつお客様が入ってきています。パンフレットやチラシを見ても告知がないということでこれをやっているのかこれを目当てに来た人は0人だったと思います。やるなら告知をしていただきたい、バス車両を持ってきていただくシャトルバスを貸し出してほしい公共交通を使った方だけに抽選券を配るとかスタンプラリー等を実施していただいたら、そのブースに立ち寄りしかけをしていただきたいということでご意見を聞かせていただきたい。

内田課長：先日は大変お世話になりました。おっしゃるとおり私たちも配慮かけるところがありました。十分に生かしていきたいと思います。

藤井会長：秋祭りのブース、今後検討させていただきます。それではご意見もないみたいですので協議会のご承認をいただいたということによろしいですか。

各委員：拍手

藤井会長：ご了承を得たということで平成27年度事業計画案はご承認いただいたということでありありがとうございました。

以上